

鳥取県告示第591号

障害者自立支援法（平成17年法律第123号）第54条第2項の規定に基づき、指定自立支援医療機関を指定したので、同法第69条の規定により次のとおり告示する。

平成22年10月8日

鳥取県知事 平 井 伸 治

開設者の氏名又は名称	開設者の住所	指定自立支援医療機関の名称	指定自立支援医療機関の所在地	自立支援医療の種類	指定年月日
株式会社薬明館 代表取締役 南 晴康	山口県岩国市 南岩国町一丁 目30-16	はまむら薬局	鳥取市気高町北浜 三丁目131-2	育成医療、更生医療、 精神通院医療	平成22年10月 1日